

返礼品事業者向け

ふるさと納税返礼品の適正管理に関する説明会

令和8年6月4日(木)
午後2時

垂水市ふるさと納税担当

- 01 本日の趣旨 (P3)
- 02 返礼品事業者及び返礼品の選定に関する要綱 . . . (P4)
- 03 地場産品基準 (P6)
 - 03-2 2号返礼品の確認
 - 03-3 3号返礼品の確認
- 04 今後の運用とご協力をお願い (P9)

本市ふるさと納税返礼品において、返礼品事業者の仕入先事業者で食品表示法等に基づく、不適正表示事案が発生しました。

本事案は、寄附者様の信頼に関わるものであり、本市ふるさと納税全体にとっても大変重い事案であると認識しており、再発防止策として、

①返礼品事業者及び返礼品の選定に関する要綱の周知

②地場産品基準の順守

を図り、再発防止のチェック体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

返礼品事業者及び返礼品の選定に関する要綱

※「垂水市ふるさと納税に係る返礼品事業者及び返礼品の選定に関する要綱」の全文については、別紙でご確認ください

第4条第1項（返礼品の要件）

- 第1号 本市PR、交流人口の増加又は地域産業の振興につながるもの
- 第2号 商品情報を開示できるもの
- 第3号 金銭類似性の高いもの（金券等）は対象外とする。
- 第4号 資産性の高いもの（家電、家具、宝飾品、ゴルフ用品等）は対象外とする。
- 第5号 商品在庫が著しく少ない等、提供条件がある場合は、十分な相談を行うこと。
- 第6号 登録にあたっては、本市の返礼品として、分かりやすい説明ができること。
- 第7号 平成31年総務省告示第179号第5条に基づく返礼品基準を満たしていること。



いわゆる「地場産品基準」を満たすことが、返礼品の要件となる

※「地場産品基準」については、別紙でご確認ください。後段でもご説明します。

第9条（返礼品事業者の責務）

第5項 食品返礼品については、食品表示法を順守し、産地名を適正に表示する。

第6項 事業者の違反や過失により寄附者・市に損害や費用負担が生じた場合、事業者が対応。

第7項 市が必要と認めるとき、実地調査等の調査・確認に応じなければならない。

第8項 返礼品の内容に変更があった際は速やかに市に報告する。

第9項 生産・製造・品質管理を適切に行い、必要書類・データ等の保存を適正に行う。



市の「チェック体制の強化」

今後、事業者様に確認が必要と想定される資料

- 商品ラベル、産地証明等の産地が確認できる資料【第5項】
- 返礼品の登録状況（地場産品基準等）を確認できる資料【第7項】
- 製造工程等が確認できる資料【第9項】

地場産品基準

※平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる「地場産品基準」の全項目については、別紙でご確認ください。

第5条第1項（地場産品基準） ※全第1号～9号のうち、本市返礼品で適合する主なもの

第1号 区域内において生産されたものであること。

第2号 区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。

第3号 区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。



「総務省による基準の厳格化」と市の「チェック体制の強化」

特に、「2号返礼品」、「3号返礼品」については、

- 原材料の産地、使用割合の確認【2号返礼品】
- 製造、加工その他の工程の確認【3号返礼品】 が求められる。

ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & A ※令和6年7月16日付け総税市第71号

Q. 区域内において返礼品等の原材料の主要な部分とは

A. 総務省 回答

⇒原材料の「重量」や「付加価値」が半分以上を上回る こと等により判断。



市の「チェック体制の強化」

今後、事業者様に確認が必要と想定される資料

- 原材料の産地、使用割合の確認できる資料

3 号返礼品の確認

ふるさと納税に係る指定制度の運用についてのQ & A ※令和6年7月16日付け総税市第71号

Q. 区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより
相応の付加価値が生じているものとは

A. 総務省 回答

⇒製造工程によって、当該返礼品の重量や付加価値を半分以上を上回る こと等により判断。



市の「チェック体制の強化」

今後、事業者様に確認が必要と想定される資料

- 製造、加工その他の工程の確認できる資料 ※後ほど、LR様より詳細説明

今後の運用とご協力をお願い

今後の返礼品登録の対応

- ①市から返礼品事業者様へ返礼品申請の案内
- ②返礼品事業者様から申請受付
- ③市で申請内容のチェック（地場産品基準の判断）
- ④必要に応じて、**申請内容の確認、資料提出の依頼** ※これまで以上に確認、資料が必要
- ⑤返礼品登録



制度の適正運用と寄附者からの信頼確保のため、ご協力をお願いします







TARUMIZU CITY

SINCE 1958 | SMILE FOR YOURSELF.
HAPPINESS FOR OTHERS.